

# 共生社会東日本地震被災者救援・支援の会 規約

## 第一章 総則

### 第1条（名称）

本会は、「共生社会東日本震災被災者救援・支援の会」と称す。

### 第2条（事務所）

本会は、主たる事務局を大阪府大阪市に置く。

大阪市北区梅田 **1-2-2-600** 大阪駅前第**2**ビル**6**階

大阪市立大学大学院・創造都市研究科・都市共生社会研究分野に置く。

### 第3条（目的）

本会は、東日本大震災における被災地と被災者への支援を目的とした活動、なかでも宮城県気仙沼市における支援活動と、同市の経済や市民生活の復興を支援する活動に重点を置く。

### 第4条（事業）

本会は、第3条の目的を達成するために、以下の事業を行う。

…被災地への支援活動

…被災地の住民、団体との交流活動

…被災地と被災者支援に資するアドボカシー活動

…その他、第3条の目的の範囲で、役員会で必要と認めた事業

## 第2章 会員

### 第5条（会員）

本会の代表に会員登録申請を行い、事務局から承認された者（個人及び団体）を会員とする。

会員は別に定める退会届けを代表に提出し、任意に退会することができる。

### 第6条（会員総会）

本会は、年**1**回、会員総会を開催する。

会員総会は、本会の最高意思決定機関である。

## 第3章 役員

## 第7条（役員）

本会は、以下の役員を置く。

代表理事1名

副代表理事1名

理事 会計担当、書記担当を含め、若干名

監査1名

## 第8条（役員を選出）

代表理事、副代表理事は、役員会により選出する。

理事は、会員総会によって選出される。

監査は、会員総会によって選出される。

## 第9条 理事の職務

理事は、理事会を構成し、本会の業務を執行する。

## 第4章 事務局

### 第10章（事務局）

本会は、事務局を置く。

事務局は、日常の業務を遂行する。

### 第11条（事務局員）

事務局には、事務局長1名、事務局メンバー若干名を置く。

事務局長は、理事会の推薦を受け、会員総会で選出され、日常的な運営を統括する。

事務局員は、事務局長が選出、理事会に報告する。

事務局長、事務局員の任期は1年とし、任期期間終了後の再任を妨げない。

## 第5章（資産と会計）

### 第12条（資産）

本会の資産は、寄付金品、財産から生ずる収入、事業に伴う収入、その他の収入で構成される。

本会の資産は、代表理事が管理し、その方法は、理事会の議決による。

本会の経費は資産をもって支弁する。

### 第13条（会計）

本会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事会の議決を経、通常総会で報告しなけれ

ばならない。

本会の会計に関する書類は、毎事業年度終了後、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

本会の事業年度及び会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第6章

### 第14条（規約改正）

本会の規約は、会員総会の出席者過半数の同意をもって改正することができる。

付則

1. この定款は、2011年6月2日に改正、施行する。

## 役員・事務局員リスト

### 代表理事

柏木宏（大阪市立大学大学院創造都市研究科教授）

### 副代表理事（兼・気仙沼現地責任者）

坂口一美（大学院4期生）

### 理事

### 監査

### 事務局長

阪野修（大学院4期生）

### 書記

後藤陽子（大学院4期生）

### 会計

前川武志（大学院7期生）

### ML担当

新家潤子（大学院3期生）

### 事務局員

岩山春夫（大学院7期生）

尾崎力（関西マガジンセンター・大学院1期生）